

## 令和3年度第1回池田町総合教育会議 会議録

I 日 時 令和4年2月21日（月曜日） 11時00分から12時30分

II 場 所 社会福祉センター1号会議室

## III 出席者

〔構成員〕 町長 安井 美裕  
教育委員会  
教育長 加賀 学  
教育委員 塩谷 吉広  
教育委員 杉山 知子  
教育委員 鈴木 良子  
教育委員 齊藤 悟

〔事務局〕 教育課長 永田 尚志  
教育課主幹 岡部 友博  
指導主事 平岡 弘孝  
学校教育係長 砂原 典孝

## IV 会議内容

## 1. 町長挨拶

教育委員の皆様におかれましては、日ごろより本町の教育の充実・発展に尽力いただいていることにお礼を申し上げたい。新型コロナウイルスの全国的な感染拡大から、2年が過ぎたが未だに出口が見えない状況である。わたしたちの生命・健康に大きな影響を与えており、今回の第6波の波はこれまでにない大きなもので、本町においても感染者が急増し、ここ1・2週間では子どもたちや若年層、高齢者を対象に感染者が拡大している状況を懸念している。1日も早く子どもたちが安心して学べることができる日常が戻ることを願っている。

世界に類を見ない少子高齢化、人口減少が続いている中、本町において今年度からスタートした第5次総合計画では、目指す将来像として「ひとが育ち まちが育つ みんなでつくろう 明るいふるさといけだ」とさせていただいた。まちづくりの原点は子どもたちをはじめとする人材育成と考えている。また総合計画の基本目標の3番目、教育・芸術文化・スポーツ分野においては「未来に向かいはばたく 学びと文化を育むまちを目指して」とし、家庭や地域ぐるみで、生涯にわたり学ぶ機会を確保し、芸術文化の伝承・スポーツ活動の振興を一層深めながら、学びと文化を育むまちづくりを目指していきたい。

町内3小学校統合 本町における教育環境が大きく変わろうとしている。統合は結論ではなく、新しいスタートと考えている。本日の協議事項の中には、小学校統合後の教育活動の推進として、小中一貫教育の導入について協議をいただくこととなっている。教育委員会町長部局が共通認識を持ち、お互いに連携して今後とも取り組んでいきたいと考えている。忌憚のないご意見をいただきたい。

## 2. 協議事項

### (1) 小学校統合後の学校教育活動の推進（小中一貫教育の導入）について

#### <教育長から協議題について資料に沿って問題提起>

町長からご挨拶いただきましたとおり、学校統合は結論ではなく、まさにスタートということで、統合後の本町の教育の方向性を考えていかなければならないと認識している。今回議論のたたき台として、池田町小中一貫教育推進の基本方針を資料としてお配りした。これは完成したものではなく、この内容を新年度以降、学校の先生方で構成する池田町教育研究所で内容を揉んでもらい、できれば秋以降に基本方針を策定していきたいと考えている。

#### I はじめに

○学校教育法等の一部改正に伴う関係法令の平成28年4月1日施行により、義務教育学校及び準じる小中一貫教育を実施する併設型（連携型）小・中学校も制度化され、池田町においても、教育動向の変化を踏まえ、小学校6年制・中学校3年制という70年以上も続く旧来の枠組みにとらわれず、義務教育9年間を見通した小中一貫教育導入を進めるものです。

#### ○ 小中連携教育

- ・小・中学校段階の教員が互いに情報交換・交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育

#### ○ 小中一貫教育

- ・小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育
- ・小中一貫教育に取り組むための手法の一つとして、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施し9年制の学校で教育を行う形態が**義務教育学校**、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態が**併設型小・中学校**

\* 令和3年4月1日現在、北海道の義務教育学校14校、併設型小中学校29件

## II 制度化の背景

### 1 小学校段階

- (1) 小・中学校の6－3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、例えば、児童生徒の身長伸びや体重の伸びが最も大きい時期は、当時よりも2年程度早まっているなどの指摘があります。
- (2) 小学校4年生から5年生に上がると「学校の楽しさ」、「教科や活動の時間の好き嫌い」について肯定的回答をする児童の割合が下がる傾向があり、また、経験的な理解で対応できる学習内容から理論的・抽象的な理解が必要な学習内容への橋渡しが必ずしも円滑に行われず、学習上のつまづきが顕在化し、その後の中学校段階での学習に大きな支障を来しているといった指摘もあります。
- (3) 小学校高学年から自己肯定感や自尊感情に関わる質問に対し、急に否定的な回答が多くなるといった調査結果があり、不登校や長期欠席についても、休み始めた学年を見ると小学校段階からのケースも相当数あるなど、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象の芽の多くは既に小学校4～6年生から生じているとの分析もあります。

### 2 中学校段階

- (1) 子どもたちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象への効果的な対応が必要となっています。

調査によれば、不登校児童生徒数、いじめの認知件数、暴力行為の加害児童生徒数

が、小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになっています。

- (2) 「授業の理解度」、「学校の楽しさ」、「教科や活動の時間の好き嫌い」について、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が大きく下がる傾向にあり、このことを踏まえると、生徒指導上の問題が顕在化していない学校においても、学習指導面に着目すると相当程度の課題が生じているのではないかと考えられます。
- (3) こうした事象の大きな要因の1つとして、小学校における教育活動と中学校における教育活動との間には、法令や学習指導要領等に規定されている事柄に加え、6-3の義務教育制度が導入されて以降の長い時間の中で、いわば学校種ごとの文化として積み上げられてきた大きな違いが存在しているとの指摘があります。
  - ①指導体制の違い ②指導方法の違い ③家庭学習の違い
  - ④評価方法の違い ⑤生徒指導の手法の違い ⑥部活動の有無
- (4) 小学校と中学校との教育活動の差異や子供たちの人間関係、生活の変化が生じることが、小学校段階からの学習面でのつまずきの蓄積、小学校段階では顕在化していなかった人間関係の課題、家庭が抱える様々な事情等とも相まって、子どもたちに精神的・身体的負担を生じているとの指摘があります。

### Ⅲ 求められる枠組み

#### 1 中学校段階の特質の小学校への導入

「Iの制度化の背景」を踏まえ、概ね小学校4～5年生頃に児童生徒にとっての発達上の段差が存在しているのではないかと指摘がなされ、多様な教職員が指導に当たることによる興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化といった従来であれば中学校段階の特質とされてきたものが、小学校段階で導入することが求められています。

#### 2 義務教育の枠組み

- (1) 6-3制の大きな枠組みを維持しつつも、4-3-2や5-4などのように、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設けた上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑化させ教育活動を充実することの有効性が指摘されていることなどに小中一貫教育が広がりを見せてきた側面があります。
- (2) こうした状況を踏まえ、小学校から中学校への進学に際して、生徒が体験する段差の大きさに配慮し、その間の接続をより円滑なものとするために、意図的な移行期間を設ける教育課程を編成し、学習指導・生徒指導上の工夫を行う取組が広まっています。

### Ⅳ 小中一貫教育制度の類型

#### 1 義務教育学校

- (1) 「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。
- (2) 基本的には、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領が準用されますが、一貫教育の軸となる新教科等の創設や学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められています。
- (3) 義務教育学校は、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になります。

#### 2 併設型小・中学校

- (1) 併設型小・中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校で、中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージです。
- (2) 併設型小・中学校には、義務教育学校と同様、一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例の実施が設置者の判断によって認められます。

## **V 小中一貫教育制度の教育課程**

### **1 教育課程の編成・実施**

- (1) 小中一貫教育の中核となるのは、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施することです。
- (2) 教職員の共通認識の下で、義務教育9年間を見通した学校教育の目標（中学校卒業時点での目指す子供像）を具体的に設定した上で、目標達成のための手段として、各教科等の系統性を重視した教育課程を編成し、各学年の年間指導計画として実施する必要があります。

### **2 教育課程の特例の活用（小中一貫教科等の設定、指導内容の入替え・移行）**

- (1) 教科等の系統性・連続性の十分な理解の上に、教育課程の特例を活用して、他の学校にはない新たな教科等を設けたり、教科等の内容項目を見直したりすることも選択肢の一つです。
- (2) 義務教育学校や小中一貫型小・中学校においては、「学習指導要領に示された内容項目を網羅すること」を前提とした上で、小中一貫教育の長所をより生かす観点から、設置者の判断で次のような教育課程特例の活用が可能となっています。
  - ①小中一貫教育の軸となる独自教科等（小中一貫教科等）の実施
  - ②小学校及び中学校の各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替
  - ③中学校段階の指導内容の小学校への前倒し移行
  - ④小学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行
  - ⑤中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行

## **VI 小中一貫教育の成果と課題**（H29 文科省調査）

### **1 成果**

- (1) 学習指導
  - ①授業が理解できると答える児童生徒の増 ②学習意欲の向上
  - ③学習に悩みを抱える児童生徒の減少 ④学習習慣の定着
- (2) 生徒指導
  - ①児童生徒の自己肯定感の向上 ②いじめが原因である問題等の減少
  - ③児童生徒の規範意識の向上 ④生活リズムの改善
- (3) 教職員の協働
  - ①小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解の深化
  - ②教員の教科指導力の向上 ③教員の生徒指導力の向上
- (4) その他学校運営
  - ①保護者の学校への満足度の向上 ②保護者との協働関係の強化
  - ③地域との協働関係の強化

### **2 課題**

- (1) 学習指導、生徒指導

- ①9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
- ②年間行事予定の調整・共通化 ③人間関係が固定化しないような配慮
- (2) 教職員の負担
  - ①小・中学校の教職員間での打ち合わせ時間の確保
  - ②小・中学校合同の研修時間の確保
  - ③小・中学校の教職員間の共通理解の醸成
  - ④教職員の負担感・多忙感の解消

## **Ⅶ 池田町における小中一貫教育の必要性**

- 全国調査の結果から、本町の児童生徒の学力や家庭学習等の学習状況は、全国・全道平均との差が縮まり改善傾向にあるとすることができ、平成30年度の小学校6年生と令和3年度の中学校3年生の調査結果から、中学校進学後に学力が向上していると捉えられます。
- 「学習・生活習慣」、「学習意欲」、「自尊・規範意識」についても、平成30年度と令和3年度を比較すると総じて改善傾向にあります。
- 一方で、中学校進学後に不登校気味となる生徒が増える傾向にあります。
- 学力や学習意欲、自尊・規範意識等の改善傾向を一過性とすることなく、さらなる向上を目指しながら、課題のある児童生徒に対する適切な取組が必要です。
- 本町の児童生徒数は、小学校で令和6年度に200人を下回り、中学校で令和7年度に100人を下回る可能性があり、少子化傾向が続く中で児童生徒に対して教育効果を高める取組が求められます。

義務教育9年間を見通した系統的・連続的な学習指導や生徒指導等（小中一貫教育）を行うことにより、学力の向上や中学校進学に伴う環境変化の緩和、異学年の交流や多くの教職員とのかかわりによる多様な人間関係の形成など、一層教育効果を高める教育環境づくりを進めます。

## **Ⅷ 池田町が目指す小中一貫教育**

### 1 小中一貫教育の基本理念

平成30年度の学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入する際に策定した「池田町教育ビジョン」を基本理念とします。

- 進 取 学ぶ意欲を持ち、夢や目標の実現に向けて努力する子どもを育む
- ふるさと・共生 ふるさとへの愛着と誇りを持ち、優しい気持ちで、ともに支え合いながら生きる子どもを育む

### 2 小中一貫教育の目的

- (1) 義務教育9年間の学びの系統性・連続性を図りながら、自ら学びに向かい社会で生きる学力を身に付ける教育を行います。
- (2) 小学校の学級担任制と中学校の教科担任制の違いや部活動、生徒会活動などの新たな教育活動から生じる、いわゆる「中1ギャップ」によるつまずきを解消するため、小学校における一部教科担任制の検討や小中合同研修会による指導スタイルの継続性を図ります。
- (3) 異学年交流を進めることにより、協働意識や規範意識などの醸成を図ります。
- (4) 小・中学校の義務教育9年間を通して「ふるさと池田」の良さや特色を実感できる教育活動を進めます。
- (5) 特別支援学級在籍の児童生徒については、小学校から中学校への進学に際して、環境

の変化に強い戸惑いや混乱を感じ、学習意欲や集中力が低下してしまう場合があります、児童生徒が学校生活を過ごしやすい学習環境への配慮を行うことを基盤としつつ、9年間を見通した「個別の指導計画」等を活用し特別支援教育の充実に向けた取組みを進めます。

### 3 小中一貫教育推進の基本的視点

- (1) 小・中学校間で義務教育終了時の「目指す子ども像」を共有するとともに、その実現に向けた「重点目標」を設定します。
- (2) 義務教育9年間の連続性・系統性のある教育を実施します。
- (3) 小学校児童と中学校生徒及び教職員の交流を推進します。
- (4) コミュニティ・スクールの機能の活用により、義務教育9年間の学び・育ちを学校・家庭・地域が連携し地域全体で支える仕組みづくりを進めます。

## IX 小学校から中学校への滑らかな接続

既存の6-3制を維持しながらも、児童生徒の発達の早期化や学習内の高度化等を踏まえ、学年段階を3期に分けて捉えた教育指導を展開し、小・中学校相互乗り入れ授業の実施や一部教科担任制を導入することなどにより、小学校から中学校への滑らかな接続を図る取組を進めます。

### 1 前期(基礎期:小学校1~4年生)

- (1) 学級担任制によるきめ細かな授業を実施します。
- (2) 学習内容を繰り返すことや具体的操作を意図的に取り入れることにより、各教科等の基礎・基本の定着を図ります。
- (3) きまりを守り、身近な人と助け合うなど協力する態度を育みます。

### 2 中期(活用期:小学校5~中学校1年生)

- (1) 小学校高学年での一部教科担任制のほか、小・中学校教員の乗り入れ授業を実施します。
- (2) 身に付けた基礎・基本を活用し、実践したものを一般化したり、一般化したものを実践に活かしたりするなどの論理的な思考力を高め、物事を適切に判断する力を育みます。
- (3) 他の人と積極的にかかわり、将来の夢や目標を育みます。

### 3 後期(発展期:中学校2~3年生)

学習した内容を自らの生き方と関連づけるなどして、将来への希望や社会の中でよりよく生きる自信と自己学習力を育みます。

## X 池田町の小中一貫教育ロードマップ

### 1 ロード1 (令和4~5年度)

- (1) 指導要録等の引継ぎ  
児童の中学校進学時に指導要録等を引継ぐとともに、バッテリーシート等の関係資料により学力や生徒指導に関する情報の詳細な引継ぎを行い、小学校から中学校を円滑に接続し、「中1ギャップ」の緩和につなげます。
- (2) 中学校から小学校への乗り入れ授業  
可能な範囲で中学校教員が小学校高学年の学習指導を実施します。
- (3) 授業参観の交流  
小学校又は中学校で開催される公開研究会や地域参観日等に、小・中学校教員が参加し互いの良さを活かした指導の工夫・改善につなげます。
- (4) 生徒指導の交流

小・中学校で生徒指導交流会を開催し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や不登校傾向への対応等の具体的取組を共有します。

(5) 児童会・生徒会の交流

児童会と生徒会が合同で実施する活動により、異学年交流の促進や社会性の醸成、中学校進学への不安の軽減等につなげます。

**2 ロード2 (令和5年度)**

(1) 推進委員会の設置

小中一貫教育の基盤となる取組や保護者・地域への情報発信等を協議する「推進委員会」を設置します。

(2) 小中合同研修会の実施

小・中学校の教職員が、学校の教育実践や児童生徒の状況等について情報交換を行い、授業改善や学習指導、生徒指導のあり方について協議し、成果と課題について共通理解を図ります。

(3) 小・中学校教員による乗り入れ授業の実施

①可能な範囲で中学校教員が小学校高学年を対象に学習指導を行うことにより、興味・関心が多様化する時期に児童の良さを多面的に評価し、資質・能力の伸長につなげます。

②小学校教員が中学校1年生を対象にした学習指導を行うことにより、小学校段階での学習内容の復習を行い中学校での指導の充実につなげます。

(4) 小・中学校の教育課程の共有

小・中学校の教職員が合同研修会等の場において、学習指導要領の目標や学習内容の共通理解や系統性を確認するなど、発達段階を意識しながら学習指導の改善・充実を図ります。

**3 ロード3 (令和6年度)**

(1) 小中合同授業研究会の実施

教職員が小・中学校の系統性を考慮して合同で指導案を作成し、授業研究会を実施するなどにより、授業力・指導力の向上を図ります。

(2) 小学校高学年における一部教科担任制の導入

小学校高学年において一部教科担任制を導入し、専門性の高い授業実践を行うことにより、学力や学習意欲の向上を図ります。

(3) 9年間を見通した教育課程の編成

義務教育9年間を見通して、各教科等の系統性を重視した教育課程を編成し、複数の学年で繰り返し指導するポイントや重点的に指導する単元の設定等により、つまずきの解消や既習内容を意識した指導の充実を図ります。

**XI 小中一貫教育の円滑な推進**

**1 教職員の理解促進**

小学校と中学校が連携を深め連続性・系統性のある教育を実施していくためには、教職員が小中一貫教育についての理解を深めることが不可欠であり、小・中学校合同の研修会の機会を充実させるなど理解促進を図ります。

**2 地域住民の理解促進**

地域と連携した学校教育活動を展開するためには、地域住民の小中一貫教育に対する理解が必要であり、このため先進事例等の情報発信を積極的に行います。

**3 幼稚園・保育園から小学校への滑らかな接続**

幼児期から小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所から小学校への丁寧な引

継ぎを行うとともに、小学校において、新入学児童が早期に学校生活に順応できるよう指導を進めていきます。

## **XII 義務教育学校**

### **1 設置の検討**

小中一貫教育を推進する中で、一つの校舎で一人の校長・一つの教職員組織の中で小学校課程から中学校課程まで学ぶ義務教育学校の設置を検討します。

### **2 検討の視点**

- (1) 検討に当たっては、既に建物の耐用年数を経過している池田小学校の改築（又は長寿命化改修）に要する経費と義務教育学校設置（又は増築）に要する経費を十分に比較検討することが必要です。
- (2) 既存の施設を利用し義務教育学校を設置するとした場合にあっては、校舎等施設の跡利用計画を詳細に立案することが重要です。

### **<塩谷 教育委員>**

わたしの方からは、小中一貫教育の導入にける目的・効果の観点から、意見を述べさせていただきます。

- ・小中一貫教育の導入に当たっては、資料の中でロードマップも示されているが、令和4年度に小学校が統合になることから、まずは、統合後の円滑な教育活動に重点を置きながら新たな制度を検討していくという立ち位置の方が、学校関係者や保護者等は分かりやすいのではないかと考える。
- ・制度を導入するに当たって重要なことは、何故、小中一貫教育が必要なのか、導入するに当たっての目的・目標は何かを明確にすることである。
- ・「池田町教育ビジョン」は「第5次池田町教育基本計画」においても目標として掲げており、義務教育終了時の子ども像として、小中一貫教育導入の目的として定めることは適当と考える。
- ・義務教育9年間の終了時15歳の子ども像について保護者等との共通理解を図り、今日の教育課題の一つとして取り上げられる小学校から中学校への移行の際のいわゆる「中1ギャップ」問題、不登校やいじめの発生、自己肯定感・自己有用感の低下、学習意欲の希薄化などの問題に、新たな取組を推進していく中で解決を図っていくことが重要である。
- ・取組を進めるに当たっては、まずは、小・中学校それぞれが培ってきた教員の風土・文化の違いをなくすのではなく、違いを認めることが重要であり、その上に小中一貫教育が成り立つと考える。このことから、小中学校教員による合同の研修会の実施などが効果的ではないかと考える。
- ・得られた成果として、生徒指導上の成果や学力向上も重要だが、掲げられている基本理念にどの程度近づいているのか、しっかりと検証することが重要である。

### **<杉山 教育委員>**

- ・小中一貫教育を導入するという前提で、9年間の学年の区切りや独自教科の設定について意見を述べる。
- ・先ほど教育長からのお話で、児童生徒の身長・体重の伸びが2年早まっているという指摘があった。まさしくそのとおりであり、乳幼児においても2年早まっている感はある。義務教育が6-3制になってから80年近くが経過しているが、時代の変化や児童生徒の心身の成長進捗を踏まえると、弊害が出ており国でも議論されてように制度のあり方を考える時期にあるのではないかと思う。



- ・小中一貫教育で多く実践されている4-3-2制の良さは現在の子どもたちの発達状態を踏まえたものと理解している。発達段階として1年生から4年生まで、5年生から中学1年生まで（大人として考え、批判や客観的判断が育まれる時期）、中学校2年生から3年生（自分の将来について考えていく時期）の分け方は理にかなっている。
- ・制度導入に当たっては、子どもたちは最初、戸惑いがあるかも知れないが、発達にあったスムーズな移行を期待できる。周りの大人たち、6-3制できているわたしたちが、どこまで意識を変えて子どもたちをカバーできるかどうかが重要となってくる。
- ・小中一貫教育で9年間を通して授業、学びを行うことは大きな成果が見込める。地域に密着した「ふるさと学」・「未来学」といった地域の特色等を学ぶ教科を取り入れている学校もある。池田町、十勝ならではの豊富な地域資源を活かした特色ある授業を行えるチャンスであり、9年間を通して、地域の特色を知り地域に貢献したいと思える人材を育成していくことは望ましいことである。
- ・また、国際感覚を養うために小学校低学年からの外国語活動の実施なども検討する余地があると思う。知識重視ではなく国際感覚を磨くものであってほしい。そういう土壌も池田町は持っていると思う。ぜひ授業に取り入れてほしい。

#### <鈴木 教育委員>

- ・小中一貫教育に伴う指導方法の観点から意見を述べる。  
小学校は学級担任制、中学校は教科担任制が子どもたちのギャップになっている。小中一貫教育に取り組む際には、中学校の先生が小学校の授業に参観して緻密に分析をしたり、中学校の先生が小学校に行き乗入れ指導を行ったり、取り組みやすいところから始めるのがよいと考える。そうすることにより、教員の意識も変わってくるのではないと思う。
- ・乗入れ授業については、子どもたちが学ぶ楽しさを感じられるような教科において実施するのが望ましい。その際には、中学校で持ち時間の比較的少ない教員が小学校に乗り入れることで、負担があまりかからないような工夫も必要である。
- ・小学生高学年への教科指導が適切と考える教科として、理科、英語、図工、音楽など、より専門性が求められる教科がよいのではないかと。どの教科・学年で乗入れ指導を行うかを検討する上で、現に小中一貫教育を実践している学校の成果等の情報を提供することも必要かと考える。
- ・小学生については、小学校の学級担任がいる中で安心感を持って中学校教員の専門的な指導を受けられる体制をつくり、中学生については、小学校時代に慣れ親しんだ教員からの指導を受けることになり、中1ギャップの解消にもつながる。
- ・核家族化の進行や地域コミュニティの衰退により、異なった年齢間や大家族でのかかわりの中で子どもたちが学んでいくことが少なくなっている。こうした課題を克服するためにも、小中一貫教育の導入に当たっては、異なった年齢の児童生徒の交流の活発化の視点も考えるべきである。

#### <齊藤 教育委員>

- ・小中一貫教育の導入にかかわって、地域との連携の観点から意見を述べる。  
まずは、小中一貫教育に関して必要性や効果等を、保護者や地域の方々に理解をいただき、新たな制度導入する学校を支えていくという意識の醸成が必要であると考えている。
- ・その点からも、保護者をはじめ地域の方々の教育力を教育活動に取り入れる「コミュニティ・スクール」に関する認知度が、まだ低い現状にあると感じているので、改めて制度等を周知する必要がある。

- ・コミュニティ・スクールを基盤にしながらの小中一貫教育の実施は、児童生徒数の減少傾向が続く地域においては、地域の事情に応じた9年間の義務教育のあり方を考える上で大切であると考えます。
- ・小学校の統合を契機として、すべての子どもたちの学びと育ちのために、小学校・中学校の教員が連携・協働して、9年間というスパンで一緒に子どもを指導していこう、そして、地域ぐるみでそれを支えていこうとすることを根底に据える必要がある。
- ・小中一貫教育やコミュニティ・スクールの取組の周知を的確に行い、変化していく子どもの姿をしっかりと地域に示すことができれば、さらに、教育に対する地域の信頼、支援が得られるのではないかと。
- ・また、新たな取組の成果などを積極的に情報発信することにより、地域と学校がこれまで以上に相互理解・協力が図られ、地域の教育力を児童生徒の健やかな成長に活かすことができるようになるのではないかと考える。
- ・新たな制度導入を考える場合、どちらかという行政サイドが主導する、又は学校関係者等で検討することも少なからずあり、改めて、教育委員会や学校、地域の方々が一緒になって進めていくという考え方が大切である。
- ・PTA会長やCS委員を経験させていただき、子どもたちの成長を見守ってきた。小学校6年生になると男女とも成長がうかがえ、小学校5年生から中学1年生までをひとつ区切りにしても良いと当時から感じていた。6-3制から4-3-2制は大きな改正だか、時代に即しているように思う。

#### <加賀 教育長>

- ・現状で言えば小中の連携はすでに取り組んでいる。先生同士の情報交換等は一定程度実施している場面はある。小学校6年生が中学校に行き先生から英語などを学ぶことも年1回程度行って来た。
- ・今考えているのは、中学校の先生が小学校を訪問し高学年の授業を行う等の交流を図ればと思っている。学校文化の違いを乗り越えることができるよう、先生方の交流を深めるきっかけづくりを行っていききたい。

#### <安井 町長>

- ・小中一貫教育は平成30年度にも課題提起がなされている。議事録を拝見したところ、現状では、小中連携を先行させ、その先に小中一貫教育の推進が必要とまとめられていた。
- ・その後3年経過し、池田町の教育環境の変化をみると、小中一貫教育の議論を進めていく上での機が熟したと言える。一方で塩谷委員が述べたとおり、まずは学校統合による円滑な体制を整備し、その上で進めていくことも大切だと思われる。
- ・報道等を見ると小中一貫教育は、ここ数年で中1ギャップの解消などといった課題対策型から、9年間を見据えた教育課程の編成といった共生型に移行してきている面が見られる。今回の資料では、ロードマップも示され、池田町の小中一貫教育が早く進められると良いと考えている。推進していく中で、行政と教育委員会の連携、役割分担が非常に大切だと考える。軌道にのるまでは、地域の理解が得られるように教育委員会がリードすることも必要と考えるが、今後の具体的な役割分担や進め方を教えてほしい。

#### <加賀 教育長>

- ・令和4年度は、今回議論したたたき台をもとに、池田町教育研究所で議論してもらい。現場の先生の意見を取り入れた上で秋までに基本方針を定めていきたい。その上で学校・行政・地域・保護者で構成する推進委員会を立ち上げ、どのように小中一貫教育を円滑に推

進していくか議論を深めていきたい。また基本方針策定前であっても、中学校の先生による、小学校高学年授業実施回数を増やすなど、先行して取り入れることができるものがあるれば先取りで実施していきたい。そのようなイメージで進めていきたい。

- ・塩谷委員の発言にあったとおり、小学校統合がまさに令和4年度から始まる。統合後の円滑な教育活動の推進を第一に考え、小中一貫教育については、ことしの秋までに今後の方向性を示していければ良いと考えている。
- ・齊藤委員の発言にあったとおり、コミュニティ・スクール体制強化についても新年度予算で一定程度盛り込むことができたので、CSの強化を図りながら地域と連携した小中一貫教育のあり方についても一緒に検討を進めたい。

<安井 町長>

- ・平成30年度開催の総合教育会議での議論から3年が経過し、教育環境も変化している。制度の良い効果を期待する反面、児童数が減少する中でこれまで以上に地域との連携が大切となる。しっかりと論議を深めながら進めてほしい。

## (2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について（報告）

令和3年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査の結果について（報告）

<指導主事から全国学力・学習状況調査、全国体力、運動能力、運動習慣等調査の池田町の児童生徒の結果について資料により説明>

<安井 町長>

- ・望ましい状況・課題のある状況が見えてきた。学校だけではなく、家庭や地域の役割も重要と考える。今回の結果を踏まえ、児童・生徒の健やかな成長に向け取り組んでもらいたい。

## (3) 会議録のホームページへの公表について

会議終了後、会議録を調製し公表する。

## 3 次回開催予定及び内容

令和5年2月以降

以上、12時15分閉会